

## 児童相談所の相談支援体制の強化

## 1 現状

## ○児童虐待相談受付・対応件数は増加傾向にある

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
受付件数	299	288	383	515	417
対応件数	153	181	235	379	291

\* 対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数

## 2 課題

## ○検証委員会の提言(H27)で、児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化が求められる

- ・関係支援機関との連携強化と情報共有
- ・適宜・適切なアセスメントの実施
- ・市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的支援
- ・子どもの安全を最優先にした一時保護の実施 など

## 3 平成30年度の取り組み

## ■職員の専門性の確保

- 外部専門家の招へい
  - ・機能強化アドバイザー（年20回）
  - ・児童心理司アドバイザー（幡多児童相談所：年4回）
- 法的対応力の強化
  - ・弁護士による定期相談の拡充、臨時相談の実施と法的対応の代行
- その他の機能強化
  - ・職種別・経験年数別の職員研修の実施
  - ・児童福祉司スーパーバイザーの研修強化
  - ・児童養護施設等への入所児童に対する支援の強化
  - ・トラウマを念頭に置いたケアに関する研修の実施

## ■一時保護機能の強化

- 適切な一時保護実施の体制確保
  - ・一時保護所における生活環境の充実
  - 療育福祉センターとの合築に伴う居室の個室化や緊急一時保護対応室の確保など

## ■検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施

## 市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援

## 1 現状

## ○市町村（要保護児童対策地域協議会等）の現状

- ・担当職員の人事異動等による専門性の確保・継続が困難
- ・適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要

## 2 課題

## ○児童家庭相談支援体制の抜本強化

- ・担当職員の専門性の強化
- ・個別ケースへの対応力の向上
- ・要保護児童対策地域協議会の活動強化

## 3 平成30年度の取り組み

## ■市町村における児童家庭相談支援体制の強化

- 各市町村（要保護児童対策地域協議会）への積極的な支援
  - ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言
  - ・要保護児童対策調整機関に配置される専門職の任用後研修の実施
  - ・市町村職員研修（初任者・中堅者・管理職）の実施
- 高知市（要保護児童対策地域協議会）への重点支援
  - ・実務者会議（ブロック別）の機能の充実に向けた支援
  - ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援
  - ・地域における見守り体制の構築への支援 など

### 1 現状

- 妊娠11週以下での妊娠届出率：93.2%（H27年度）
  - 高知県の0～2歳の未就園児は全体の約4割
  - 全国の虐待死亡事例における0歳～2歳の割合は約7割
- ➡
- ・子育て世代包括支援センターの設置数 13市町村13カ所
  - ・地域子育て支援センターの設置数 23市町村1広域連合48カ所
  - ・多機能型保育事業所の設置数 1市6カ所

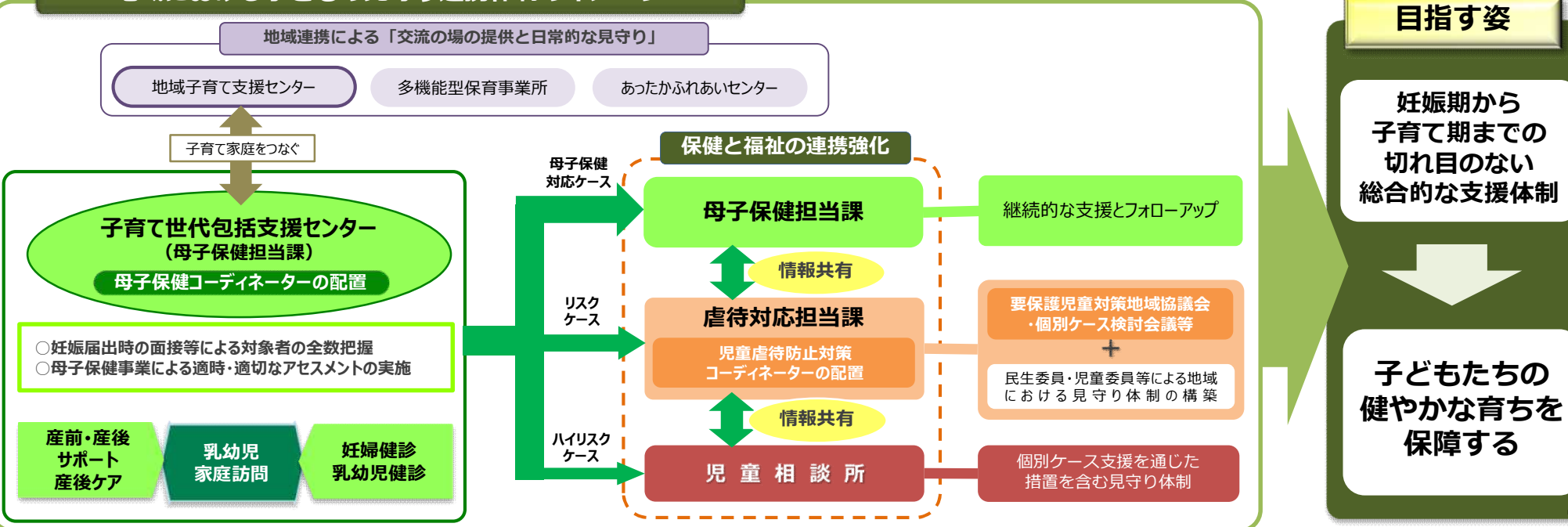
### 2 課題

- 地域の実情に応じた妊娠期からの支援の充実  
→特に0～2歳の未就園児の家庭を支援する仕組みの充実
- 保健・福祉と地域が連携した切れ目のない支援体制の充実  
→特に民生委員・児童委員と連携した見守り体制の充実

### 3 平成30年度の取り組み

- **妊娠期からの継続的な支援の充実**
  - ・子育て世代包括支援センターの拡充（4市町4カ所設置予定）
- **子育て支援の充実**
  - ・地域子育て支援センターの新設への支援（2市町3カ所設置予定）
  - ・センターの機能拡充への支援（妊娠期への支援や出張ひろば等）
  - ・多機能型保育事業の推進（継続支援1市6カ所。新規15カ所）
  - ・あったかふれあいセンターの機能充実への支援（2町2カ所で実施予定）
- **リスクに応じた適切な対応**
  - ・保健と福祉の連携のさらなる強化
  - ・児童虐待防止対策コーディネーターの配置促進
  - ・民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実

### 地域における子どもの見守り連携体制のイメージ



# 【大目標Ⅳ】

## 「高知版ネウボラ」の推進

～子育て家庭の不安の解消/働きながら子育てできる環境づくり～

児童家庭課・健康対策課  
教育委員会・少子対策課

【予算額】 H29当初 238,127千円→ H30当初案 227,002千円

### 1 現状

○『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』を実現するために特に力を入れるべき施策について、「保育サービス等の子育て支援策の充実」が「非常に重要」との回答が46.5%

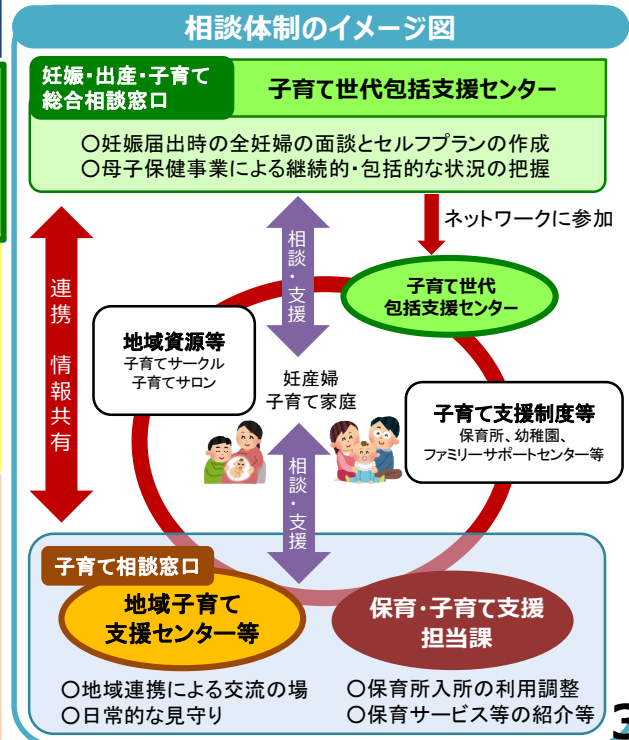
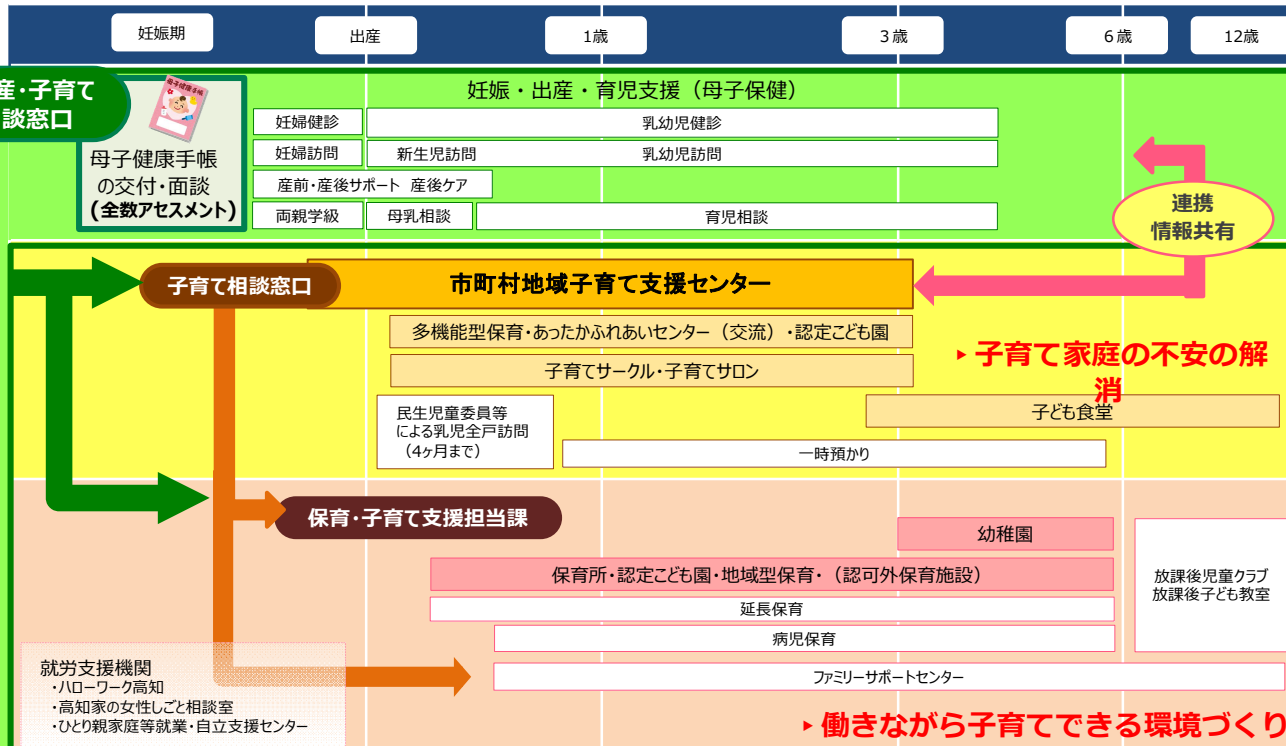
H28県民意識調査

### 2 課題

- 働きながら子育てしやすい環境づくりの充実
  - 地域資源を活かした柔軟な支援体制の確保
- 子育て家庭のニーズに円滑に対応できる相談支援の体制強化
  - 相談窓口の明確化及び利用者支援機能の強化

### 3 平成30年度の取り組み

- **ネウボラ推進会議の開催（重点市町支援）**  
子育て世代包括支援センターと地域子育て支援センター等の効果的な連携方法や子育て支援事業について、アドバイザー（有識者）を交えて定期的に話し合いを実施
- **地域における子育て支援の取り組みについての現状確認と支援の強化（全市町村）**
- **総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会の実施**  
母子保健コーディネーター及び母子保健担当保健師等を対象に実践的な研修を実施
- **妊娠期からの継続的な支援の充実（再掲）**
- **子育て支援の充実（再掲）**



社会的養護の充実（子どもたちへの支援策の抜本強化）

1 現状と課題

里親委託率は増加傾向にあるものの、全国平均を下回っている

高知県の里親委託率の推移（各年度末現在）

（単位：％）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高知県	6.6	6.9	10.3	12.3	13.8	15.0
全国	13.5	14.8	15.6	16.5	17.5	-

H27年度末  
児童養護施設入所者の  
高卒後の進路の状況

	高知県	全国
進学	21.7% (5人)	24.0%
就職	73.9% (17人)	70.4%
計	95.6%	94.4%

里親（養育・養子縁組）登録の状況  
(H29.10月末現在ファミリーホーム含む)

里親名簿登録者数：61組  
委託里親数：35組 未委託里親：26組

未委託里親が多い

国の「新しい社会的養育ビジョン」(H29.8.2)

※ビジョンにおいて実現すべきとされている里親委託率

- ・3歳未満児 75% (5年以内)
- ・3歳以上～就学前児 75% (7年以内)
- ・就学後児童 50% (10年以内)

2 平成30年度の取り組み

(1) 里親委託や養子縁組の推進

- ①里親の新規開拓を目指した効果的な広報活動
  - 拡・里親制度説明会の開催回数の増など
- ②里親が安心して養育できる支援体制づくり
  - ・委託里親に対する里親等相談支援員による定期的な家庭訪問やモニタリング、助言等の実施
  - 新・里親トレーナーの配置（社会福祉法人へ委託）  
委託里親：ペアレント・トレーニングの実施  
未委託里親：住環境への助言  
児童養護施設等における施設実習（実習：7日 講義：1日）
- 新③「高知県家庭的養護推進計画」に替わる新しい計画の策定

(2) 児童養護施設等における家庭的養護の推進

- ・小規模グループケアの実施、児童養護施設等職員の処遇改善を支援
- 新・児童の安心安全、健康被害の防止に向けた環境改善への支援  
乳児呼吸モニターの購入、アレルギー対策等のための壁紙の張り替えなど

(3) 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- ・入所児童に対する進学や就職等の自立に向けた相談支援を行う職員の加配措置を支援
- ・児童養護施設の退所後に就職または進学する子どもたちへの支援

ひとり親家庭への支援の充実（保護者等への支援策の抜本強化）

1 現状と課題

(H27高知県実態調査)

- 支援を必要とするひとり親に十分な情報が行き届いていない  
(高等職業訓練促進給付金を知らない方の割合（母子家庭） H22:45.9%⇒H27:53.5%)
- 母子家庭の正規雇用率は低い  
(勤務先での正規雇用率)  
母子家庭 H22：49.5%⇒H27：56.7% 父子家庭 H22：74.7%⇒H27：87.5%
- 子どもの教育・進学等に悩みを抱えている方が多い  
(「子どもに関する悩み」で最も多い「教育・進学」の割合)  
母子家庭 51.8% 父子家庭 48.8%

ひとり親の就職状況 平成29年4月～10月実績( )内は対前年同期

機関名	新規求職者数	就職者数
ハローワーク(学卒を除きパートを含む)	1,226(1,406)	487(546)
ひとり親家庭等就業・自立支援センター(※1)	49( 68)	20( 47)
高知家の女性しごと応援室(※1、※2)	11	5

※1 他機関へつないだ後、就職された方も含む

※2 3か月以内の就職希望者のうち、母子家庭と把握できた人数

連携した支援が必要

支援の方向性

必要な情報が行き届く環境の整備

ひとり親家庭の就業、生活の安定

子どもの将来の不安解消

2 平成30年度の取り組み

(1) 情報提供・相談体制の強化

- ・離婚届など様々な機会、SNS等のツールを活用した情報発信の充実
- 拡・ハローワークでの出張相談等、関係機関と連携した相談機会の拡大

(2) 就業支援の強化

①就業のための支援

- 拡・「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」「ハローワーク」「高知家の女性しごと応援室」による連絡会を通じた支援の強化  
→連携方法の具体化、セミナーの共催など

②資格や技能の取得への支援

- ・一定の資格を取得するための教育訓練講座受講料への支援
- ・就業促進に向けた高等職業訓練受講中の給付金の支給
- ・高等職業訓練の受講の際の入学準備金・就職準備金の貸付（返還免除あり）
- ・ひとり親家庭の親及び子の学び直しのための高等学校卒業程度認定試験合格への支援

(3) 経済的支援の充実

- 拡・母子父子寡婦福祉資金貸付事業（修学資金・就学支度資金）の拡充（大学院を対象に追加）
- 拡・児童扶養手当の支給要件の見直し（全部支給に係る所得制限限度額の引き上げ）
- ・弁護士等専門家による個別相談→養育費の取り決め等専門的な相談に対応

【大目標Ⅲ】

高知家の子ども見守りプランの推進

知事部局・教育委員会・県警察

【予算額】 H29当初 5,800千円 → H30当初案 4,391千円

現 状

■ 少年非行の状況を示す指数が全国平均と比べ、高い状態が長く続いている。

- 少年1,000人当たりの刑法犯少年（非行率）：4.2人（全国：3.4人）
- 刑法犯総数に占める少年の割合：23.5%（全国：17.1%） ○刑法犯少年の再非行率：37.3%（全国：31.7%）

		H24	H25	H26	H27	H28
少年1,000人当たりの刑法犯少年(人)	高知県	10.3	7.5	5.2	5.5	4.2
	全国平均	6.7	5.8	5.0	4.1	3.4
刑法犯総数に占める少年の割合(%)	高知県	37.1	32.1	26.3	28.4	23.5
	全国平均	28.4	25.1	22.9	19.5	17.1
刑法犯少年の再非行率(%)	高知県	34.3	40.0	38.2	30.2	37.3
	全国平均	30.3	30.3	30.8	31.9	31.7

◎ 不良行為による補導人数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	前年比
全体	5,052	4,641	3,279	3,623	3,000	-17.2%
うち深夜徘徊	3,060	2,837	1,909	2,181	1,634	-25.1%

◎ 入口型非行人数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	前年比
全体	445	318	203	216	154	-28.7%
うち万引き	266	189	123	138	109	-21.0%

「高知家の子ども見守りプラン」に基づき取り組みを実施

◎ 早急に解決すべき7つの課題の解決⇒関係機関（知事部局、教育委員会、県警察）の連携による少年非行防止対策の推進!

（課題1）子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取り組みの強化

- ・親子で規範意識や非行について考える機会を作ったり、深夜営業等の店舗への防犯啓発やリーフレット等の活用による非行防止の啓発を実施

（課題2）学校における生徒指導体制の強化

- ・県と市町村の教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や予防的な生徒指導の取り組みなどを強化することにより、子どもを非行に向かわせない環境を整備

（課題3）子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取り組みの強化

- ・少年サポートセンターの活動を充実させ、非行少年への学習支援、学校への復帰進学・就労支援など、子どもの立直りを支援するための体制を構築

（課題4）地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

- ・地域社会がこれまで担っていた地域の支え合いの機能や教育機能が弱まる中、県と市町村が連携して、地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につながる地域活動への支援を強化するなど、地域社会全体で子どもの育ちを支援する体制づくりを推進

（課題5）養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

- ・不適切な養育環境が非行の要因のひとつ  
⇒妊娠期や出産・育児期に養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な支援が適切に行える体制を整備
- ・教育委員会と学校が連携して、健康的な生活習慣の定着につながる取り組みを強化
- ・家庭環境の悪化が非行の要因のひとつ  
⇒保護者の親族や地域社会からの孤立を防ぐ支援体制を確立
- ・児童虐待は非行につながる要因のひとつ  
⇒身体的虐待やネグレクトなどといった養育上の課題のある家庭の早期発見と対応及び虐待の手前のレベルでの早期支援の取り組みを強化

（課題6）発達の気になる子どもや保護者への支援の充実

- ・関係機関が連携のうえ、発達の気になる子どもの早期発見・早期療育の推進や、個々の子どもの状況を踏まえた専門的な相談援助などといった支援を充実

（課題7）子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

- ・非行少年の学校への復帰や就労などを通じて子どもの立直りを支援するための体制を構築

少年非行の防止に向けた抜本強化策の目指すべき姿（成果目標）

予防対策

不良行為による補導人数の前年比2%低減を目指します。

入口対策

入口型非行人数を平成24年の90%以下に抑制します。

立直り対策

再非行少年人数の前年比5%低減を目指します。

課題ごとの具体的な取り組みは次ページを参照

## ～少年非行の防止に向けた抜本強化策～

### (課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取り組みの強化

#### 予防対策

- ・親子の絆教室の開催(警察)  
幼稚園・保育所の親子を対象とした規範意識の醸成活動
- ・親育ち支援啓発の推進(教委)  
保育所・幼稚園等の保護者や保育者を対象とした研修の実施
- ・非行防止教室(警察)  
小・中学校で継続して実施
- ・いじめ防止教室の実施(警察・教委)  
小学生を対象にしたいじめ防止教室を、学校と連携してT・T方式で実施
- ・道徳教育やキャリア教育、読書活動等の推進(教委)
- ・高知県思春期相談センター「PRINK」における思春期の性に関する相談・啓発活動(健康)
- ・ネット問題啓発資料づくり事業の推進(教委)  
啓発用の資料やプレゼンデータを作成し、学校へ配信
- ・コンビニ等の店舗への防犯啓発(警察)

- ・学校ネットパトロールの実施(教委)  
ネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視し、早期発見・早期対応につなげる
- ・携帯電話及びスマートフォンのフィルタリングの推進(警察・教委)  
保護者や事業者への協力依頼

#### 予防対策

#### 入口対策

- ・万引き防止リーフレットを活用した啓発(福祉)
- ・万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の定着・普及に向けた関係機関・団体との連携(福祉)  
各市町村少年補導育成センター及び日本フランチャイズチェーン協会との連携による一声運動の定着・普及



#### 入口対策

- ・スクールソーシャルワーカーの配置(教委)  
(H29:31市町村、12県立高、3県立中高、5特支 →H30:33市町村、13県立高、3県立中高、6特支)  
特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へ重点配置 7市
- ・高知市少年補導センターの体制確保  
万引き防止集会と自転車盗難防止教室の充実
- ・市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置(教委)  
健全育成のための街頭補導や啓発活動等
- ・自転車盗難被害防止モデル校の指定(警察)  
県内の中・高等学校をモデル校に指定し、鍵かけの励行等を啓発
- ・薬物乱用防止教室の開催(警察・健康・教委)

### (課題2) 学校における生徒指導体制の強化

#### 予防対策

- ・学級経営ハンドブック・生徒指導ハンドブックの活用を推進(教委)  
生徒指導主事会や校内研修で活用し、指導体制を強化
- ・高知夢いっぱいプロジェクトの推進(教委)  
・未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 H30:4中学校区  
・夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 H30:小学校4校、中学校1校  
・魅力ある学校づくり調査研究事業 1市  
自尊感情や自己有用感の向上を図るための生徒指導の充実

- ・学級づくりパワーアップ講座(教委)  
これまで養成したリーダーの活用を通して、市町村全体の学級経営力向上の取り組みを推進
- ・学校・警察連絡制度の効果的な活用(警察・教委)  
補導事案等の情報提供や連絡、指導による立直り支援

#### 入口対策

- ・アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置(教委)  
市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングによる見立て、支援会での助言や訪問臨床を実施(H29:6市→H30:8市)

#### 拡

- ・スクールカウンセラー等の配置(教委)  
全ての小・中・義務教育学校・高等学校、特別支援学校に配置
- ・生徒支援コーディネーターの養成研修(教委)  
高等学校における校内支援体制づくり
- ・生徒指導主事(担当者)会の実施(教委)  
小・中・高等学校、特別支援学校の担当者会
- ・学校・警察連絡制度の効果的な活用(警察・教委)【再掲】

#### 立直り対策

- ・緊急学校支援チームの派遣(教委)  
いじめや非行等の深刻な問題が発生した学校を支援

## (課題3) 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取り組みの強化

### 立直り対策

- ・少年サポートセンターと児童相談所、学校との連携(警察・教委・福祉)  
非行からの立直り支援、相談援助活動のための職員体制等を継続
- ・少年に手を差し伸べる立直り支援の充実(警察)  
カウンセリングや体験型支援(学習、料理、スポーツ、レク等)を取り入れた多角的な支援の実施
- ・親支援の充実
- ・児童相談所による相談支援(福祉)  
非行相談への対応や教育機関への支援
- ・希望が丘学園での自立支援(福祉)  
生徒指導等による立直り支援

## (課題6) 発達の子どもの気になる子どもや保護者への支援の充実

### 予防対策

- ・発達の気になる子どもへの支援(福祉)
- ・ユニバーサルデザインによる授業改善の推進(教委)
- ・小・中学校等校内支援の充実・強化(教委)  
発達障害等がある児童生徒が十分な教育が受けられるよう校内支援体制を充実  
巡回アドバイザーによる学校支援の徹底
- ・市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置(教委)【再掲】
- ・特別支援保育専門職員の活用(教委)
- ・高等学校生徒支援コーディネーターを中心とした支援の充実(教委)
- ・専門的な教員の養成(大学院派遣)(教委)  
特別支援教育コースに4名派遣など
- ・巡回相談員派遣事業(教委)  
専門家チーム等による学校支援の推進

### 入口対策

### 立直り対策

- ・発達障害児や家庭への専門的な相談援助活動(福祉)

## (課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

### 予防対策

- ・民生・児童委員等による地域における見守り活動の推進(福祉)  
民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを、小学校単位で県内に定着・普及
- ・PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発(教委)
- ・地域全体で学校教育を支援する仕組みづくりの推進(教委)  
学校支援地域本部(地域学校協働本部)等事業
- ・放課後子ども総合プランの推進(教委)  
放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりと学びの場の充実
- ・高校生の健全育成に向けた高P連育成員制の活性化(教委)

拡

## (課題7) 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

### 立直り対策

- ・無職少年の自立と就労支援に向けた取り組みの強化(福祉)  
支援機関につながらない無職少年への支援の拡充  
見守りしごと体験講習の利用促進に向けた学校現場及び各支援機関の総会、研修会等での見守り雇用主制度の周知

## (課題5) 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

### 予防対策

- ・乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県と市町村が連携した積極的な支援(市町村・健康・福祉)  
各市町村の保健と福祉の連携体制をチェックし、フォローアップ体制を充実強化
- ・保育所・幼稚園・小・中学生の生活リズムの向上を支援(教委)  
「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進
- ・小・中・高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(教委・健康)
- ・乳幼児期からの望ましい生活習慣の確立に向けた支援(教委)
- ・市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置(教委)
- ・家庭支援推進保育士の配置と資質向上に向けた支援(教委)

### 入口対策

### 立直り対策

- ・市町村家庭相談担当部署と児童相談所が連携した相談援助の実施(市町村・福祉)

- ・若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援(教委)

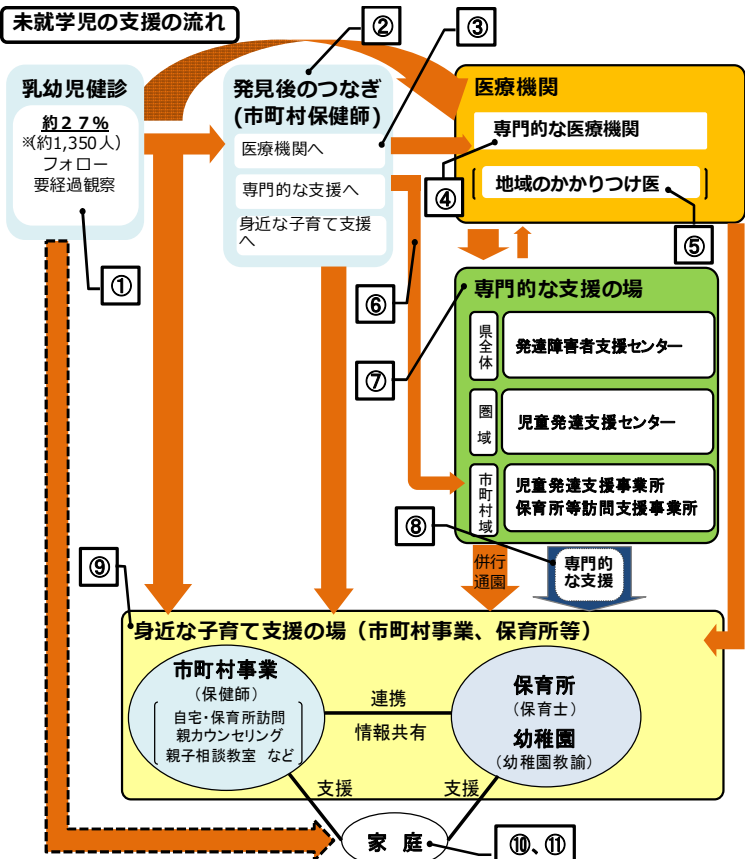
若者の学びなおしと自立支援の充実



1 現状

- 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの疫学研究の暫定値では、乳幼児健診を受診した子どものうち、約40%が何らかのフォローが必要であることが分かってきたが、市町村における乳幼児健診後のフォローの割合とは開きがある
- フォローが必要な子どもは、未就学児の多くが通う保育所等において何らかの支援を受けているが、医療や専門的な支援につながっている子どもは少ない

未就学児の支援の流れ



※( )内の数字は『平成28年度乳幼児健診における支援を必要とする児童の実態調査』により推計

2 課題

【乳幼児健診における早期発見】

①乳幼児健診従事者の対応力の向上が必要

【健診後の保健師等による支援】

②支援を必要とする子どもがソーケアにならないよう、関係機関への確実なつなぎが必要

【医療機関での発達障害の診療】

③医療の必要性を見極めと医療機関へのつなぎが必要

④専門医師等の養成が必要

⑤かかりつけ医等の関与が必要

【専門的な支援の場】

⑥確定診断の有無にかかわらず、保健師等の見立てによる福祉サービスの支給決定が必要

⑦未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大が必要

※療養機関数は増えてきているが、まだ不十分  
 児童発達支援事業所 H24:9箇所→H29:24箇所  
 放課後デイ事業所 H24:7箇所→H29:51箇所

【身近な子育て支援の場】

⑧専門職(リハビリ職、心理職等)による地域支援の提供体制の構築が必要

⑨市町村の母子保健事業や発達障害の子どもの多くが通う保育所等での支援の充実を図るため、市町村保健師、保育所等における保育士等の障害児への対応力の向上が必要

【発達障害児者及び家族への支援】

⑩地域に専門家がいないでも取り組むことができる家族支援の充実が必要

⑪保護者によるサポートの充実が必要

3 平成30年度の取り組み

⇒発達障害の早期発見のための観察ポイントを学ぶ研修会の開催<保健師等>

⇒乳幼児の発達の見方や親支援を学ぶ研修会の開催<保健師等>

凡例 <>内は対象者

⇒乳幼児の発達の見方や親支援を学ぶ研修会の開催<保健師等>【再掲】

⇒高知ギルバークセンターによる症例への見識を深める研修会・学習会等の開催<小児科医・精神科医等>

⇒乳幼児の発達の見方や発達障害児への支援方法を学ぶ研修会の開催<医師等>

⇒専門医の参画により発達障害児者支援地域協議会ワーキンググループにおいて発達障害の診療等のあり方を検討

⇒市町村保健師等の見立てによる支給決定の促進  
 ●乳幼児の発達の見方や親支援を学ぶ研修会の開催<保健師等>【再掲】

⇒児童発達支援事業所の規模拡大や放課後等デイサービス事業所の児童発達支援への参入促進のため、専門人材を養成する研修会の開催<事業所職員等>  
 ●地域支援機能を有する児童発達支援事業所等の新規開設や機能強化への助成

⇒子どもや保護者が集まる施設等を巡回し、保護者や支援者に対し、早期対応のための助言等を行う市町村事業を支援

⇒子どもの行動特性を理解して、問題行動を減少させることを目的としたプログラムを学ぶ研修会の開催<保健師、保育士等>  
 ●幼保研修等による体系的な人材育成【教委】  
 ●親育ち・特別支援保育コーディネーター、巡回相談員による助言指導【教委】

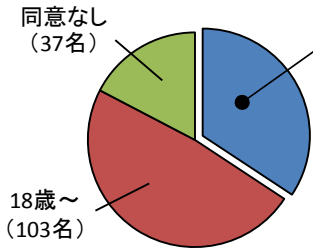
⇒保護者が、子どもの行動の客観的な理解の仕方を学び、楽しく子育てに臨む自信を身につけることを目的としたペアレント・プログラムの実施

⇒発達障害児の子育て経験のある保護者をペアレントメンターとして養成し、相談支援・情報提供の実施



## 1 現状

◎ 重度障害児者アセスメントシートの分析結果 (H29.1.31現在)  
(医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活の現状の把握)



### 重度障害児 (18歳未満) の状況

#### (1) 実数

73名 (全体の約3割)  
(6歳未満: 11名 / 6～18歳未満: 62名)  
うち、超・準超重症児 17名 (約2割)

#### (2) 特徴

- ・ 成長発達や医療処置などへの不安あり
- ・ 住環境や食事に困難又は不安あり

(対象者(母数))  
213名

⇒ 本人の状態、年齢、介護者など、個別の状況に応じたそれぞれの支援策が必要

## 2 課題

### (1) 児童発達支援事業所、保育所等での受入れ体制

- ・ 児童発達支援事業所(重症心身障害児事業所を除く)、保育所等の医療的ケア児の受入れはほとんどできていない
- ・ 個々のニーズに対応できる体制になっていない
- ・ 訪問看護は、原則自宅での利用に限定されており、保育所等への訪問看護が不可
- ・ 市町村からは、看護師配置、訪問看護師による支援、人材育成研修等の希望が多い

### (2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・ 相談支援専門員における課題として、医療的ケア児についての知識や対応経験が不足していること、家族に対する心のケアが困難だと感じていること、などがある  
(相談支援専門員へのアンケート結果)

### (3) 家族支援

- ・ 医療的ケア児が利用できる医療型の短期入所事業所が少ない
- ・ 家族の精神面への支援(ピアサポートなど)ができていない

### (4) 情報提供

- ・ 利用できるサービスなどの情報を分かりやすく提供できていない

## 3 今後の取り組み

- (1) 児童発達支援事業所、保育所等での受入れ体制
- (2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・ 市町村による医療的ケア児のニーズ把握と事業実施への支援
- ・ 相談支援専門員等を対象とした人材育成研修の実施

⇒ 保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進

### (3) 家族支援

- ・ レスパイト環境の整備  
(医療機関による短期入所サービスの提供)
- ・ ピアサポートの推進

### (4) 情報提供

- ・ 医療的ケア児とその家族等が、個別のニーズに応じたサービス等を利用しやすくなるよう、情報提供体制の拡充

## 4 平成30年度の取り組み

- (1) 児童発達支援事業所、保育所等での受入れ体制
- (2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

○ 特別支援加配保育士等雇用事業 (教育委員会幼保支援課) (県1/2 市町村1/2)

○ **拡** ① 保育所等への加配看護師の配置に係る経費の助成

○ 医療的ケア児等支援事業 (県1/2 市町村1/2)

○ **拡** ② 保育所等への看護師の訪問に係る経費の助成

- ・ 訪問看護師による医療的ケアの実施
- ・ 市町村が雇用する看護師への技術援助

○ **拡** ③ 医療的ケア児・者への受診援助

- ・ 訪問看護師の付き添いに係る経費の助成

○ **拡** ④ 児童発達支援事業所での医療的ケア児の受け入れの促進

○ **拡** ⑤ 相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施

- ・ 医療的ケア児等に対する適切な支援が行える人材の養成

### (3) 家族支援

○ 医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保

○ 家族の精神面への支援

- ・ 重度障害児者の家族同士の支援を推進するため、重度障害児者の家族をピアカウンセラーとして養成する研修の実施
- ・ 重度障害児者の家族の集いの開催

### (4) 情報提供

- ・ 家族、支援者等が必要な時に必要な情報が得られ、サービス等の利用につながるよう、相談支援事業所等の医療的ケア児等支援のコーディネート機能の強化

